

京都市告示第190号

京都市長門川大作が、京都市・グアダハラ市姉妹都市提携30周年記念式典への出席等のため、メキシコ合衆国を訪問する平成22年8月22日から同月29日までの間、地方自治法第152条第1項及び市長代理順序規則の規定により、京都市副市長星川茂一が京都市長の職務を代理します。

平成22年8月6日

京都市長 門 川 大 作
(行財政局人事部人事課)